

北九州市公報

発行所

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 3

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【環境局循環社会推進部施設課】 4
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部固定資産税課】 8

◇ 公営競技局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【公営競技局ポートレース事業課】 12

北九州市告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和5年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
ハロー薬局	北九州市若松区白山一丁目2番3-201号メイプルビル2F	令和5年2月1日
きらり薬局二島店	北九州市若松区二島三丁目2番2号	令和5年2月1日

2 訪問看護（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
きらく訪問看護ステーション	北九州市戸畑区福柳木二丁目10番32号	令和5年2月1日

北九州市告示第 23 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第 69 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（精神通院医療）の名称の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
旧	ウエキ薬局	北九州市八幡西区光明二丁目 4 番 15 号	令和 4 年 1 月 14 日
新	たんぽぽ薬局		

北九州市公告第75号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 プラスチック資源化物の選別・圧縮・梱包・保管・再商品化等業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 受注者が市内に有する廃棄物処理施設及び北九州市が指定する場所
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札書等の提出日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始若しくは更生手続の開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始若しくは再生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成す

ること。また、全ての構成員が前各号の要件を全て満たすこと。

なお、共同企業体の構成員は、この公告に係る一般競争入札に参加する単独での入札参加者又は他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たす者であること。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

評価値＝技術評価値＋価格評価値

ウ 技術評価値は、次の（ア）から（オ）までの評価項目ごとの評価によって加算する。

（ア） 業務履行能力

（イ） 適切な設備機器導入

（ウ） 人材配置及び技術力

（エ） 管理体制

（オ） 市施策及び地域への貢献

エ 価格評価値は、各入札者の入札金額に応じて得点を与える。

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第2号の仕様書等による。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部施設課

イ 期間 この公告の日から令和5年2月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札参加表明書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加しようとするものは、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加表明書を北九州市環境局循環社会推進部施設課へ提出しなければこの入札に参加できない。

- ア 提出書類 入札参加表明書
- イ 提出期間 この公告の日から令和5年2月17日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- ウ 提出場所 第1号アの場所と同じ
- エ 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）とする。

(4) 入札説明会の日時

- ア 日時 令和5年2月10日午前11時
- イ 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎10階10A会議室

(5) 入札書等の提出

- ア 提出書類
 - (ア) 入札書
 - (イ) 見積明細書
 - (ウ) 技術及び業務遂行計画書等 入札説明書のとおり
- イ 提出期間 令和5年2月10日から同月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- ウ 提出場所 第1号アの場所と同じ
- エ 提出方法 第3号エの提出方法と同じ
- オ その他 書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

5 落札者の決定方法

落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行う（詳細は、決定基準書のとおり）。

6 落札結果の通知

令和5年3月13日までに書面で通知する。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約価格の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 技術及び業務遂行計画書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
 - エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - オ 落札者の決定までに入札参加資格を失った者がした入札
 - カ その他入札の条件に違反した入札
- (4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部施設課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2184

北九州市公告第76号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 令和5年度事務文書保管集配業務
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書等で定めるとおり
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする委託契約と類似する業務について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公署から受託した実績があること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマ

ークを取得していること。

(6) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の認証を有すること。

(7) 品質管理マネジメントシステム（ISO9001）の認証を有すること。

3 入札の手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局税務部固定資産税課

イ 日時 この公告の日から令和5年2月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号の場所及び日時において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和5年2月14日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市財政局税務部固定資産税課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和5年2月21日午前11時

4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料及び資格確認資料を提出し確認を受けなければならない。

(1) 実績資料及び資格確認資料

ア 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

イ 資格確認資料 第2項第5号から第7号までに該当することを確認することができる書面の写しを添付すること。

(2) 提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 この公告の日から令和5年2月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局税務部固定資産税課

ウ 提出方法 資料は、持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和5年2月15日までに通知する。

(4) その他

提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2035

FAX 093-582-8611

北九州市公営競技局公告第5号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年2月3日

北九州市公営競技局長 三 浦 隆 宏

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

モーターボート競走出走表 31万4,800枚

（ただし、契約期間が令和6年3月31日まで延長された場合は、102万3,800枚）

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和5年4月1日から令和5年6月30日まで

(4) 特約事項 この契約に係る令和5年度の本予算成立後は、契約期間を令和6年3月31日まで延長する。

(5) 納入場所 北九州市公営競技局長が指示する場所

(6) 入札方法 予定数量に1枚当たりの単価を掛けた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の1枚当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市公営競技局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第8号）第2

条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6号第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年2月22日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

北九州市公営競技局ボートレース事業課

イ 日時 この公告の日から令和5年3月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午後1時から午後5時まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（3） 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

（4） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和5年2月22日午後5時までに競争参加の申出書を北九州市公営競技局ボートレース事業課に提出しなければならない。

なお、提出方法は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

（5） 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年3月16日午後5時までに必着のこと。

（6） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和5年3月17日午後2時

5 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市公営競

技局契約規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市公営競技局ボートレース事業課

〒808-0075 北九州市若松区赤岩町13番1号

電話 093-791-3411

6 Summary

(1) Product and Quantity

Printing of Motorboat Racing Schedule Paper

Forecasted quantity: 1,023,800 issues

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00 p.m., March 17, 2023

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m., March 16, 2023

(4) For further information, please contact:Boat Racing Division,
Municipal bicycle and boat Racing Bureau, City of Kitakyushu